



都道府県 番	事業所一連 番号

賃金構造基本統計調査

個人票

(平成 年6月分)  
厚生労働省

この調査票に記入された事項について  
は、統計以外の目的に使ったり、他に漏  
らしたりすることはありません。

枚目

(1) 一連番号	(2) 労働者の番号 又は氏名	(3) 性	(4) 雇用形態				(5) 就業形態	(6) 最終学歴				(7) 年齢	(8) 勤続年数	(9) 労働者の種類	(10) 役職番号	(11) 職種番号					(13) 実労働日数	(14) 所定内 実労働 時間数	(15) 超過 実労働 時間数	(16) きまって支給する現金給与額					(21) 昨年1年間 の賞与・ 期末手当等 特別給与額	備考						
			1 正社員・正職員 のうちの 雇用期間の 定めがない人	2 正社員・正職員 のうちの 雇用期間の 定めがある人	3 正社員・正職員 以外のうち 雇用期間の 定めがない人	4 正社員・正職員 以外のうち 雇用期間の 定めがある人		5 常用労働者 以外のうち 雇用期間の 定めがない人	1 一般	2 短大	3 高校					4 専門学校	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年				5 15年以上	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年			5 15年以上	1 基本給	2 固定残業代 等	3 超過時間 手当	4 通勤手当	5 家族手当
01	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
02	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
03	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
04	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
05	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
06	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
07	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
08	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
09	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	
10	男女	1 期間の 定め 無	2 期間の 定め 有	3 期間の 定め 無	4 期間の 定め 有	5 臨時 労働 者	1 一般	2 短大	3 高校	4 専門学校			1 生	2 管	1 1年未満	2 1～4年	3 5～9年	4 10～14年	5 15年以上																	

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。  
この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。  
この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。